

## 資本金の額の減少公告

債権者各位

当社は、資本金の額を1,999,447,550円減少し500,000,000円とすることにいたしました。

効力発生日は平成21年11月3日であり、株主総会の決議は平成21年9月30日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況につきましては、金融商品取引法第24条第1項の規定により最終事業年度に係る有価証券報告書を提出済みです。

平成21年10月1日

東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目11番1号  
株式会社エム・エイチ・グループ  
代表取締役 佐藤 文彦